

鶴瀬地区公民館運営審議会議事録

会議の名称	令和3年度第1回鶴瀬地区公民館運営審議会
開催日時	令和3年7月28日(水)午後7時00分～9時00分
開催場所	鶴瀬公民館 いきいき活動室
出席者	(議長) 神木基晴 (委員) 長ヶ原美博 小谷千佳子 小林勝夫 (事務局) 鶴瀬公民館長 事務局担当者
会議次第	議 題 (1) コロナ禍における新しい生活様式の中での施設の在り方について ①公民館活動における「新しい生活様式」とは ②コロナ禍の中の公民館の利用制限の在り方
会議資料	・新しい生活様式の実践例(厚生労働省参考資料) ・公民館で行っているコロナ対策
会議内容	
<p>○開会</p> <p>○館長挨拶</p> <p>議 題</p> <p>(1) コロナ禍における新しい生活様式の中での施設の在り方について 事務局より説明。</p> <p><b>①公民館活動における「新しい生活様式」とは</b></p> <p>事務局：厚生労働省からは新しい生活様式の定義として、”長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「新しい生活様式」と呼ぶ”となっています。</p> <p>議長：コロナ禍においては今後の利用については単発ではなく、継続的に事業ができるようにするために、施設の利用制限はきつすぎないように、逆に緩すぎるとなるとなってしまう為、緩すぎないようにし、施設の利用について安心して安全に利用できる環境、生活様式を整えていく必要がある。 その為にも利用者にははっきりした形でポイントを押さえ新しい生活様式</p>	

を整理し、周知していく必要がある。

委員：人によってコロナに対する感じ方が違う。ワクチンを打ったから大丈夫だと感じている年配者が多く、施設を利用している。意識の問題で気のゆるみがあり危ない。来館者全員に検温させ、報告してもらうことを徹底する。また、施設の部屋すべてに検温器を設置し、マスク着用と消毒を徹底させる。また、コロナに関する相談窓口を設置し、市民から足りないところや改善点などを伺う。

議長：公民館事業やサークル活動もできなくなったが、大きな目標として今までと同じ様にはできないが安心して活動ができるようにしていく事。規模についてもソーシャルディスタンスを保たないとならないことから今までと同じ規模ではできなくなった。それでも公民館が施設を整備し、利用者もルールを守った上で安心して活動ができるようにしていく事、利用者の家族も安心して公民館へ送り出せる、それにかなうものが新しい生活様式と考える。

委員：知識を身に着けるのは簡単だけど、安心して使ってもらうために意見を聞きながら公民館で行っているコロナ対策を根気強くPRしていく。

委員：消毒や検温などを徹底し、PRしていくことで公民館は安心して継続利用できる場所なのだ根気強く伝えていく。熱があったら利用を控えるなど、今までどおり使えるようにするためにもコロナ対策に協力してもらえようように利用者に理解していただくまで周知していく。新しい生活様式について、公民館が基準を示していくことが大切だと思う。

## ②コロナ禍の中の公民館の利用制限の在り方

別添の「公民館で行っているコロナ対策」のとおり

館長：合唱・カラオケ・楽器利用は飛沫するため神経を使う。公民館でも飛沫感染対策として、利用後の床消毒等の対策をしている。

議長：制限としては、まん延防止措置や緊急事態宣言下においても、コロナ対策が十分とれていれば、夜間の利用もいいのではないか？以前は閉館だったが今は夜間のみ閉館となった。サークル活動も利用団体から利用方法など意見を聞いて、場合によって使わせてもいいのでは。制限をかけるのは簡単だけど、調整してやった方が活動も進んでいく。利用者懇談会で食べ物の扱い等について公民館の要望を出しながら意見を伺ったほうがよい。

委員：利用制限も安心して使ってもらうためのものだが、公民館が制限しすぎると活動がしぼんでしまう危険もあるので、丁寧に根気強く公民館が会の代表者をはじめ利用者へ説明し、定着させていくことが必要。

委員：人によってコロナに対する感じ方が違う。ワクチンを打ったから大丈夫だと感じている年配者が多く、施設を利用している。意識の問題で気のゆるみがあり危ない。来館者全員に検温させ、報告してもらうことを徹底する。

委員：公民館事業やサークル活動もできなくなったが、大きな目標として今までと同じ様にはできないが安心して活動ができるようにしていく事。規模についてもソーシャルディスタンスを保たないとならないことから今までと同じ規模ではできなくなった。それでも公民館が施設を整備し、利用者もルールを守った上で安心して活動ができるようにしていく事。

委員：対策は一般的だろうけどやる活動によっては、楽器、カラオケなど制限もやむを得ず。

委員：市で規制している活動形態による制限のように既にやっているものは良いと思う。

議長：夜間利用制限もやっている。昨年の緊急事態宣言では閉館していたが、今回は感染状況にもよるのだろうけど午前午後の利用は認めている。緊急事態でも夜9時ころまでは利用させてもよいのでは。

委員：昼の利用状況、利用実績からみても夜間の利用を認めても良いと思う。

委員：サークル活動の中身まで公民館で確認はできないだろうけど、利用方法など聞いて使用を認めてもよいのでは。

委員：利用制限について公民館で一定の方針を伝えるのは必要。利用者懇談会などで周知しつつ、各サークルと調整しながらやっていった方が活動は進んでいく。制限かけるのは簡単だけど。

委員：自宅で検温が基本だろうけど、体温計を部屋数分準備しておいた方が良いと思う。サークルとしても感染しないようみんな必死なので、体調が悪い人には帰ってもらうことを徹底する。

委員：利用制限は安心して利用してもらうために行っていることを、根気強く公民館が発信していく。それが、公民館が安心・安全なところだという認識につながる。利用制限をしっかり守ることが、ひいては公民館を守ることにもなる。代表者にもしっかりと理解してもらうことが必要。そうしたことが、夜間利用にもつなげられるのではないか。

議長：公民館から、皆さんに安心してご利用いただくために、検温などしっかりとやっていくことを、柔らかく文書で書いてお願いします。代表者へも館長から説明することが必要。それが、ひいては公民館の安心安全な利用(夜間利用含む)につながる。

(2) 次回会議日程：

令和3年度第2回富士見市公民館運営審議会

令和3年10月12日(火) 19時～ 南畑公民館